

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																								
専門学校 麻生リハビリテーション 大学校	平成13年3月30日	安藤 廣美	〒812-0007 福岡県福岡市博多区東比恵3-2-1 (電話) 092-436-6606																								
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																								
学校法人麻生塾	昭和26年3月12日	麻生 健	〒820-0018 福岡県飯塚市芳雄町3-83 (電話) 0948-25-5999																								
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																							
医療	医療専門課程	言語聴覚学科	平成25年文部科学 大臣告示第3号																								
学科の目的	専門学校麻生リハビリテーション大学校 理学療法学科は、教育基本法に則り、学校教育法並びに言語聴覚士法に従い、高齢化社会、医療技術の高度化、リハビリテーションの専門化に対する人材確保の一翼を担い、医療及び保健福祉活動の充実発展に貢献するために言語聴覚士を養成する事を目的とする。																										
認定年月日	平成26年3月31日																										
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																				
3年	昼間	3570時間	2220時間	870時間	480時間	0時間	0時間																				
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																						
120人	110人	0人	7人	42人	49人																						
学期制度	■前期:04月01日～09月30日 ■後期:10月01日～03月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 学科試験、実習評価及び学習状況の総合評価とし、60点以上を合格点とする																							
長期休み	■夏季:08月13日～08月15日 ■秋季:08月23日～09月02日 ■冬季:12月25日～01月04日		卒業・進級条件	(進級)規定の出席率(欠席日数が出席すべき日数の3分の1以内)且つ学科試験・実習評価が60点以上をもって合格、単位履修、ならびに各学年の教育に基づいたものとする (卒業)全単履修並びに欠席日数が出席すべき日数の3分の1以内とする																							
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 随時個人面談実施し、必要に応じて支援体制を継続している。		課外活動	■課外活動の種類 実習病院でのボランティア 地域でのボランティア その他ボランティア ■サークル活動: 有																							
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(平成28年度卒業生) 医療機関・施設 ■就職指導内容 就職事前指導をスタートして、履歴書の添削および面接指導等を個別に随時行っている。 ■卒業生数 31人 ■就職希望者数 25人 ■就職者数 25人 ■就職率 : 100% ■卒業者に占める就職者の割合 : 80.7% ■その他 ・進学者数 0人 ・国家試験不合格 6名 (平成28年度卒業生に関する平成29年5月1日時点の情報)		主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成28年度卒業生に関する平成29年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>言語聴覚士</td> <td>②</td> <td>31人</td> <td>25人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄				資格・検定名	種	受験者数	合格者数	言語聴覚士	②	31人	25人												
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																								
言語聴覚士	②	31人	25人																								
中途退学の現状	■中途退学者 10名 平成28年4月1日時点において、在学者111名(平成28年4月1日入学者を含む) 平成29年3月31日時点において、在学者101名(平成29年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の原因 進路の変更 ■中退防止・中退者支援のための取組 随時担任・学科長面接実施。保護者との連携における情報交換		■中退率 9%																								
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 経済的理由により修学困難である者に対して授業料を減免する 東日本大震災により被災し進学が困難になった者を対象に入学金、校納金、寮費を卒業まで全額免除する。 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象 前年度の給付実績者数: 4人																										
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有 ・一般社団法人 リハビリテーション教育評価機構 ・全国専門学校リハビリテーション協会																										
当該学科のホームページURL	<a href="http://www.asoiu.ac.jp/arc/subject/st/">http://www.asoiu.ac.jp/arc/subject/st/</a>																										

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

養成教育は、その時々々の社会環境により影響を受けた医療状況の変化を速やかに反映しなければならない。医療技術の進展や患者様のニーズにより広がりを見せるリハビリテーション領域の教育に企業との連携は不可欠である。

具体的には、カリキュラム作成に際して、養成教育の開始次期における動機付けのための学習や養成教育の要である臨床実習の事前・事後指導の指導に対して臨床の現場である企業からの提言を取り入れ、より現場に即した方法で、医療サービス提供のための教育内容の検討を図れる関係の構築をすすめる。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

教育課程編成委員会は、常に変化する保健・医療・福祉分野の動向を見据えて、養成校の独りよがりな教育とならないように現状に合った教育の水準を担保すべく中核となる組織である。

ここでは多角的な視野からの検討評価をもとに、今後のリハビリテーションを担う人材の育成のあり方を追求することを目的とし、教務会議の一環として年2回開催される。

またこの委員会の検討をもとに、さらに下部組織としてのカリキュラム会議において、より柔軟な実践能力向上に向けたカリキュラム改善に反映されるものとする。

特に各科目の習熟の集大成である「臨床実習」につながる授業の内容や「臨床実習」自体の内容や評価項目について検討し改善をおこなう。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成29年7月1日現在

名前	所属	任期	種別
安藤 廣美	専門学校麻生リハビリテーション大学校 校長	H29/4/1～H31/3/31	
大熊 一博	専門学校麻生リハビリテーション大学校 校長代行	H29/4/1～H31/3/31	
河元 岩男	専門学校麻生リハビリテーション大学校 理学療法学科 主任	H29/4/1～H31/3/31	
竹中 祐二	専門学校麻生リハビリテーション大学校 作業療法学科 主任	H29/4/1～H31/3/31	
灘吉 享子	専門学校麻生リハビリテーション大学校 言語聴覚士科 主任	H29/4/1～H31/3/31	
田中 裕二	専門学校麻生リハビリテーション大学校 理学療法学科 副主任	H29/4/1～H31/3/31	
大内田 由美	専門学校麻生リハビリテーション大学校 作業療法学科 副主任	H29/4/1～H31/3/31	
星子 隆裕	専門学校麻生リハビリテーション大学校 言語聴覚士科 副主任	H29/4/1～H31/3/31	
黒木 洋美	日本リハビリテーション医学会 認定医 (宮崎大学附属病院)	H29/4/1～H31/3/31	②
日高 幸彦	医療法人清幸会 三原城町病院 リハビリテーション科 主任	H29/4/1～H31/3/31	③
山下 智弘	株式会社麻生 飯塚病院 リハビリテーション科 医師	H29/4/1～H31/3/31	③
井本 俊之	株式会社麻生 飯塚病院 リハビリテーション部 技師長	H29/4/1～H31/3/31	③
比嘉 早苗	株式会社麻生 飯塚病院 リハビリテーション部 理学療法士	H29/4/1～H31/3/31	③
毛利 あすか	株式会社麻生 飯塚病院 リハビリテーション部 主任	H29/4/1～H31/3/31	③
秋山 絵吏	株式会社麻生 飯塚病院 リハビリテーション部 作業療法士	H29/4/1～H31/3/31	③
前田 知美	株式会社麻生 飯塚病院 リハビリテーション部 言語聴覚士	H29/4/1～H31/3/31	③

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

年間2回9月と3月に実施

(開催日時)

平成28年度 第1回 平成28年 9月06日 18:00～20:00

平成28年度 第2回 平成29年 3月29日 17:00～19:00

平成29年度 第1回 平成29年 9月13日 18:00～20:00  
平成29年度 第2回 平成30年 3月28日 17:00～19:00(予定)

### (5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

教育課程編成委員会は、常に変化する保健・医療・福祉分野の動向を見据えて、養成校の独りよがりな教育とならないように現状に合った教育の水準を担保すべく中核となる組織である。

ここでは多角的な視野からの検討評価をもとに、今後のリハビリテーションを担う人材の育成のあり方を追求することを目的とし、教務会議の一環として年2回開催される。

またこの委員会の検討をもとに、さらに下部組織としてのカリキュラム会議において、より柔軟な実践能力向上に向けたカリキュラム改善に反映されるものとする。特に各科目の習熟の集大成である「臨床実習」につながる授業の内容や「臨床実習」自体の内容や評価項目について検討し改善をおこなう。

### 2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

#### (1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

企業との連携による実習は実習指導者の下でリハビリテーションおよび言語聴覚療法の実践を学ぶとともに、職業人・社会人としての態度を学ぶことであり、さらには、臨床実習指導者の指導の下、言語聴覚士としての心構えと基礎知識、基礎技術を臨床の場で体験し学習することである。

本校の臨床実習では、担当症例を通して、情報収集・評価・言語聴覚療法計画立案・言語聴覚療法実施および記録報告等の一連の言語聴覚療法を実践する。

#### (2)実習・演習等における企業等との連携内容

臨床の場で、患者の評価、療法プログラムの作成を学び、学校で修得した理論と技術を応用し、問題解決を図る基本を学ぶことをはじめとして、病院等の組織をはじめリハビリテーション科(部)、言語聴覚士部門の運営、管理について学び、リハビリテーションチームの一員として行動すると同時に専門職としての言語聴覚士の資質を養う。

#### (3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
臨床実習	臨床の場で、患者の評価、言語聴覚療法プログラムの作成を学び、学校で修得した理論と技術を応用し、問題解決を図る基本を学ぶことをはじめとして、病院等の組織をはじめリハビリテーション科(部)、言語聴覚士部門の運営、管理について学び、リハビリテーションチームの一員として行動すると同時に専門職としての言語聴覚士の資質を養う。	株式会社麻生 飯塚病院などの病院施設

### 3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

#### (1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

研修は、教職員に対して現在就いている職又は将来就くことが予想される職に係る職務の遂行に必要な知識又は技能等を修得させ、その遂行に必要な教職員の能力及び資質等の向上を図ることを目的としている。

その中で、業務遂行能力向上を目的とした研修として、全教員が企業と連携した「医療機関研修」を定期的実施しており、部門領域分野での研鑽を図っている。

尚、研修に参加した教員は、その研修の成果をもって本校の業務に寄与し、研修によって付与された知識・技能等を職場において還元している。

#### (2)研修等の実績

##### ①専攻分野における実務に関する研修等

##### 1.臨床研修

(目的)臨床から離れ、永く養成教育に携わる際の臨床との隔離を防ぎ、常に最新の知識と技術を持って養成教育に当たるために継続的に行う実習。

(概要)各医療機関において毎週1回、臨床現場のセラピストとともに臨床研修を行う。

(企業連携科目)臨床実習

##### 2.学会参加

(目的)養成校教育をとりまく社会情勢の変化をとらえ、入学生の多様化、入学生の基礎学力の低下、「自ら学ぶ力」を育成することの要求等に対応するため、教員および組織の教育力を向上させる。

(概要)授業における専門領域の専攻分野における実務に関する指導力の修得・向上のための研修を行う。

(企業連携科目)臨床実習

②指導力の修得・向上のための研修等

1. 教員講習会

(目的) 専任教員としてクラス運営のスキルを向上すると授業における学校運営における実務に関する能力の修得・向上のための研修

(概要) 教育や評価の方法論等の研修を経験年数や担当業務等に合わせておこなう。

(3) 研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

・日本言語聴覚士協会 学術集会

(目的) 常に最新の知識と技術を持って養成教育に当たるために継続的に行う実習。

(概要) 授業における専門領域の専攻分野における実務に関する指導力の修得・向上のための研修

②指導力の修得・向上のための研修等

・全国専門学校経営研究会 研修

(目的) 学校運営における実務に関する能力の修得・向上のための研修

(概要) 教育や評価の方法論等の研修。

・全国リハビリテーション学校協会 九州ブロック会 研修

(目的) 入学生の多様化に対応するため教員の指導力を向上させる。

(概要) 授業における専門領域の専攻分野における実務に関する指導力の修得・向上のための研修を行う。

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

本校の基本方針に基づき、学校運営が適正におこなわれているかを企業関係者、保護者、地域住民、高校関係者等の参画を得て、包括的・客観的に判定することで、学校運営の課題・改善点・方策を見出し、学校として組織的・継続的な改善を図る。

また、情報を公表することにより、開かれた学校づくりをおこなう。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	建学の精神、法人の理念、教育理念、学科の教育目的・育人人材像、他
(2) 学校運営	教員組織の整備、運営会議での共有、防災・非常時対策、コンプライアンス
(3) 教育活動	業界の人材ニーズに沿った教育、授業評価による改善、付加的教育、他
(4) 学修成果	教育目的達成に向けた目標設定、事後の評価・検証、学生の就職活動・卒業率
(5) 学生支援	担任他との定期面談、有資格者との就職相談・生活相談、奨学金、卒業生支援
(6) 教育環境	教育設備・教具の管理・整備、安全対策、就職指導室・図書室の整備、他
(7) 学生の受入れ募集	ADの明示、進路ニーズ把握、パンフレット・募集要項の内容、公正・適切な入試
(8) 財務	財政的基盤の確立、適切な予算編成・執行、会計監査、財務情報公開
(9) 法令等の遵守	規程通りの運営、個人情報保護、ハラスメント防止、学内規程の整備
(10) 社会貢献・地域貢献	社会的活動の推進・実施、公開講座、企業・地域・行政との連携
(11) 国際交流	留学生の受入れ・支援

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

本校の基本方針に基づき、学校運営が適正におこなわれているかを企業関係者、保護者、地域住民、高校関係者等の参画を得て、包括的・客観的に判定することで、学校運営の課題・改善点・方策を見出し、学校として組織的・継続的な改善を図る。

学校が行っている教育が企業や社会状況を無視して、独り歩きしていないかを多角的視野から確認し、情報や意見をいただき、改善が必要なものに対しては時期を決めて改善策を講じ、改善の状況や取り組みを継続的に評価していただく。

今回の委員会での要望に答えて、病院内のそれぞれの部署の評価が適切に反映できるように部署ごとの評価をお願いできる体制を作るとともに、評価いただいたお客様アンケートを現場の実習指導者等にも情報発信をして、より細やかな学生指導に生かせるように改善する。

## (4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成29年7月1日現在

名前	所属	任期	種別
光田 真由美	作業療法学科保護者	H29/4/1～H31/3/31	PTA
西村 天利	平成18年度 理学療法学科卒業生（株式会社麻生 飯塚病院）	H29/4/1～H31/3/31	卒業生
松村 秀豊	福岡市東光区	H29/4/1～H31/3/31	地域住民
黒木 洋美	日本リハビリテーション医学会 認定医（宮崎大学附属病院）	H29/4/1～H31/3/31	有識者
日高 幸彦	医療法人清幸会 三原城町病院 リハビリテーション科 主任	H29/4/1～H31/3/31	企業
井本 俊之	株式会社麻生 飯塚病院 リハビリテーション部 技師長	H29/4/1～H31/3/31	企業
比嘉 早苗	株式会社麻生 飯塚病院 リハビリテーション部 理学療法士	H29/4/1～H31/3/31	企業
毛利 あすか	株式会社麻生 飯塚病院 リハビリテーション部 主任	H29/4/1～H31/3/31	企業
秋山 絵吏	株式会社麻生 飯塚病院 リハビリテーション部 作業療法士	H29/4/1～H31/3/31	企業
前田 知美	株式会社麻生 飯塚病院 リハビリテーション部 言語聴覚士	H29/4/1～H31/3/31	企業
永田 俊一	福岡県立武蔵台高等学校 主幹教諭	H29/4/1～H31/3/31	高等学校

## (1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校の教育方針・カリキュラム・就職指導状況など学校運営に関して、企業等や高校関係者・保護者などに広く情報を提供することで、学校運営の透明性を図るとともに、本校に対する理解を深めていただくことを目的とする。

## (2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校法人の沿革、教育の目標、学則、諸規程
(2) 各学科等の教育	学科の教育方針、年次別目標、目標資格、カリキュラム、進級・卒業要件、他
(3) 教職員	教員一覧、専任・兼任教員数
(4) キャリア教育・実践的職業教育	グローバルシティズンベシック、インターンシップ、教育課程編成委員会
(5) 様々な教育活動・教育環境	学園祭、ボランティア活動、クラブ活動
(6) 学生の生活支援	臨床心理士による学生相談室、ハラスメント相談、留学生支援、障がい者支援
(7) 学生納付金・修学支援	金額・納付時期、分割納入制度、授業料減免、奨学金、被災地支援
(8) 学校の財務	貸借対照表、収支計算書、監査報告書
(9) 学校評価	自己点検・評価、学校関係者評価、第三者評価
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

## (3) 情報提供方法

パンフレット、募集要項、学生便覧、Webサイト

URL:<http://www.asojuku.ac.jp/arc/>

授業科目等の概要

(医療専門課程 言語聴覚学科) 平成28年度																	
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携		
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任			
○			心理学	心理学の基礎知識を習得する	1前	30	1	○			○			○			
○			芸術学	幅広い年齢層と接した際(実習を含め)コミュニケーションツールとして歌を用いる事が出来る様に童謡・唱歌・抒情歌・懐メロ・ポピュラーソングを中心に歌唱練習。又パフォーマンスのきっかけとして「手遊び歌」「わらべ歌」「手話ソング」を学ぶ。呼吸法や体の筋肉の使い方をストレッチを行いながら学んでいく。最後にクラス全体でプログラムを考え、発表会を開催し、クラス全体のコミュニケーション作りも学ぶ。	1後	30	1		○		○				○		
○			障害児教育学	①それぞれの障害の困り感の理解 ②障害児の学齢期における発達課題と教育について ③特別支援教育について ④学齢期における本人と家族の障害受容について	1後	30	1	○			○				○		
○			社会福祉学	社会福祉をさまざまな角度から理解し、リハビリ専門職にとって必要な社会福祉の知識と援助技術を身につける。	1前	30	1	○			○				○		
○			生物学	生物の基本単位は細胞であり、その生命活動は物理学および化学の法則にのっとっている事を理解する。生物とは何かを学ぶなかで、ヒトもまた生物であるという自覚を深める。言語聴覚にかかわる器官の形成過程を理解する。	1前	30	1	○			○				○		
○			統計学	データを適切に処理し、そのデータやデータの基になる集団の性質を正しく理解することは、医療分野を含む様々な分野の活動に携わる際に重要である。そこで本講義では、記述統計の概要を中心に、統計学の基礎理論について講述する。また、適宜演習を行うことで、実際にデータを処理し、データの性質を説明する能力を身につける。	1前	30	1	○	△		○					○	
○			情報処理	Word・Excel・PowerPointのアプリケーションソフトの基礎的な操作を習得し、文書作成、表計算・グラフ作成・データ分析、スライド作成を効率的に行うことができる。レポート、サマリー、発表会資料の作成時に活用する事ができる。	1前	30	1		○		○			○			
○			英語Ⅰ	職場において外国からの患者様にも苦手意識なく接する事ができるよう、英語の表現を学ぶ。	1前	30	1	○	△		○					○	
○			英語Ⅱ	日常生活での英会話の応用力を身につけるための英語コミュニケーション力を高める。	1後	30	1		○		○					○	











○		運動障害性構音障害Ⅰ	①構音運動のメカニズムについて理解し説明できる。 ②構音障害の特徴について理解し、運動障害性構音障害の診断と分類ができる。 ③言語聴覚士に必要なふるまいやコミュニケーション態度、学習能力の基礎を築き、個人の課題を具体的に見つけることができる。	2前	30	1	○			○		○	
○		運動障害性構音障害Ⅱ	①運動障害性構音障害についての基礎的な知識を理解するとともに、その知識を診断・治療に生かしていくことできる。 ②専門家として必要な態度について理解し、実行することができる。 ③能動的に授業参加することができ、積極性をもって遂行することができる。	2後	60	2	△	○		○		○	
○		嚥下障害Ⅰ	摂食嚥下障害の臨床活動に必要な基礎知識を習得します。初期の目標は、食に関わる機能を学び、摂食時に何が行われているのかを説明することができるようになることです。中間期は機能が正常とは言いがなくなったときの困難さと、何に困っているのか、その原因は何なのかを知る手段を学びます。終講までには、困難さを持った方々への援助方法を学びます。	2前	60	2	○	△		○		○	
○		嚥下障害Ⅱ	嚥下障害を持つ方の困難さを理解し、原因、状態から臨床仮説を行い、支援する流れを学ぶ。検査は観察と測定を同時に行うことであり、手技のみでは情報を得ることができないということを念頭に置き、反復した練習を行う。	2後	60	2	△	○		○		○	△
○		拡大・代替コミュニケーション学	・コミュニケーション支援のための考え方、概念を学ぶ。 ・コミュニケーション障害の改善および能力維持、あるいは能力の獲得および発達促進のための様々な代替コミュニケーション手段について概説する。	3前	30	1	○	△		○		○	
○		吃音	吃音について正しい知識と最近の研究動向を学ぶ。吃音臨床に関する検査法、指導・訓練法を知る	2後	60	2	○			○		○	
○		聴覚障害Ⅰ	①聴こえの仕組みと難聴の種類について基本的知識を得る。 ②「聴こえにくいこと」について具体的イメージをもつ。	1通	60	2	○	△		○			○
○		聴覚障害Ⅱ	①聴覚障害の臨床を行うにあたり必要な“聴覚障害学”、“耳鼻咽喉科学”の基礎的な知識を学ぶ。 ②各種聴覚検査の原理・目的を理解し、検査手順を身に着ける。 ③後期の”臨床”学習前段階として、小児難聴と中途失聴者との違いを理解する。	2前	30	1	○			○			○
○		聴覚障害Ⅲ	①聴器の発生・生理を理解し、聴覚障害の機序を理解する。 ②新生児～幼児を対象とする聴覚検査の対象年齢・検査目的・原理を理解し、検査方法を習得する。 ③聴覚補償機器の選択と発達を理解する。 ④聴覚障害の種類と程度、発症時期などから訓練を立案計画できるようになる。	2後	30	1	○			○			○

○		聴覚障害Ⅳ	①視覚聴覚二重障がいを中心に重複障がいの基礎的知識を理解。 ②盲ろう二重障がい児の言語発達を考える。 ③盲ろう二重障がい児者の言語・コミュニケーション支援の在り方を学ぶ。	2 後	30	1	○		○		○		
○		聴覚障害Ⅴ	・実践で使える検査法を修得する ・様々な検査法を理解する	3 前	30	1	○	△	○		○		
○		聴覚障害Ⅵ	①視覚聴覚二重障がいを中心に重複障がいの基礎的知識を理解。 ②盲ろう二重障がい児の言語発達を考える。 ③盲ろう二重障がい児者の言語・コミュニケーション支援の在り方を学ぶ。	2 前	30	1		○	○		○		
○		臨床実習	臨床の場で、患者の評価、療法プログラムの作成を学び、学校で修得した理論と技術を応用し、問題解決を図る基本を学ぶことをはじめとして、病院等の組織をはじめリハビリテーション科（部）、言語聴覚士部門の運営、管理について学び、リハビリテーションチームの一員として行動すると同時に専門職としての言語聴覚士の資質を養う。	3 通	480	12			○	○	○	○	
○		画像診断学	画像検査装置一般の概要を提示する。また画像によりえられる情報を提示する。	2 前	30	1	○		○		○		
○		臨床技術学Ⅰ	事後セミナーを行い、学びを共有する。臨床教育指導者の下でリハビリテーションおよび言語聴覚療法の実際を学ぶとともに、職業人・社会人としての態度を学ぶことになる。	1 後	30	1	○			○	○	△	
○		臨床技術学Ⅱ	リスク管理を始めとして、臨床実習に臨む上で必須だが、直接教科学習で学ぶ機会の少なかった事項について、実習前セミナーの形で学ぶ。	3 通	90	3	○	△	○		○	△	
○		評価演習	臨床実習に行く前の準備として重要な一環と位置付け。医療人としての資質を養うことはもちろん多様な患者を体験し、評価・目標設定・言語療法プログラム作成ができることを目的とする。	2 後	120	3	△	○		○	△	○	
合計			78科目	3570単位時間（ 114単位）									

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
各授業科目の総授業回数の3分の2以上出席し、前条第1項の規定においてC評価以上取得した者に対して履修を認定する。卒業は、最終学年次に履修すべき科目（実習を含む）を全て履修している者で学校長が認めた者とする。	1学年の学期区分	Ⅱ期
	1学期の授業期間	15週